

新潟市子ども条例周知パンフレットについて

1 パンフレットの作成過程

- (1) パンフレットの作成に際し、より分かりやすく、伝わりやすい内容となるよう、市内の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒からの意見聴取を行いました。
- (2) 各学校を訪問し、子ども条例の概要について説明した後、パンフレットの下原稿を提供し、イラストや文言、色づかいなどについて、その場での意見交換、または後日、意見をいただきました。
- (3) 実施期間・対象は次のとおりです。

<実施期間> 令和4年6月14日（火）～6月28日（火）

<実施校> 小学校（訪問により意見交換実施）

⇒ 鏡淵小学校、万代長嶺小学校

中学校・高等学校（取組み紹介、後日、意見提出）

⇒ 鳥屋野中学校、白新中学校、万代高等学校、高志中等教育学校



鏡淵小学校（ネットワーク委員会）



万代長嶺小学校（学校大好き委員会）



鳥屋野中学校（生徒会本部役員）



万代高等学校（生徒会本部役員）

2 子どもたちからの意見等（抜粋）

【小学生版】

ページ	主な意見	市の対応
表紙	車いすの人のイラストを追加したらどうか	イラストを追加します。
P. 3、4	いろんな人にわかってもらうために実際にあった例を挙げたらいろんな人にわかってもらえると思う	P3、4は事例のイラストをより分かりやすく修正し、P9「困っていることはありませんか？」に具体的な事例を記載します。
P. 5、6	<ul style="list-style-type: none"> ・質問の対象や内容をちゃんと書いたほうが良い。 ・質問3はみんなの前で書くと、内容がばれちゃうかもしれないから一人でやったほうが良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文章を修正し、内容を明確にします。 ・質問3は取り組みやすいよう、前向きな質問に修正します（従前：権利が守られていないと思うときは？）
P. 7、8	「啓発」、「権利」、「条例」などの難しい言葉を分かりやすい言葉に変えるか、説明を書いたほうがよい	表現を変更または説明を追記します。
P. 9	「おうちのひとなどから傷つけられる」に「自分の見た目をからかわれる」などのことばを	「嫌な言葉」に含まれているので現状のままとします。
P. 10	<ul style="list-style-type: none"> ・タイトルに「困った」だけでなく、「かなしい」などの心情も追加したほうが良い ・「相談の秘密は守られます」を少し大きく書いたら良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・「悲しい」を追加します。 ・文章を追加し、可能な限り大きく記載します。
全体	子どもはどのように守られたらいいかわからない（感想）	P9で困ったときの事例のタイトルの文字色と、P10の相談先と関連する文字色を連動させ、気軽に相談できることを伝えます。

【中高生版】

ページ	主な意見	市の対応
P2	大切なところが同じ色になっていて見やすい（感想）	—
P. 3	「自分らしく生きる権利」などの色（うすい黄色）が見にくいかな	データを印刷してカラーコピーすることで色が変わっていたため、見やすい色になっていることを改めて確認します。
P. 3、4	「受容的？」「社会に参加？」のあたりで※（米印）で具体的な活用をかいてほしい	「受容的」はその下に内容を説明している文書があるため現状のままとしますが、「社会に参加」は、具体的な例を追加します。
P5、6	質問があるのがすごくいいと思った（感想）	—
	質問のなかに「子どもの権利を身近に感じたことはありますか？」という質問を入れると今の子どもの権利の関心度が分かる	文章を修正して質問に追加します。
P7、8	身近で分かりやすい例なのでいいと思います。はっきりとした色合いでみやすいです。（感想）	—
	「子どもの意見を取り入れ、子どもの意見を大切にします」の挿絵を「制服を着た子どもが発表する絵」などにしたほうがいい	イラストを変更し、制服を着た子どもを追加します。
裏表紙	SDGs が裏表紙に書いてあるだけで、中のページとのつながりが分かりにくかったので、つながりも明確にするとより分かりやすいと思った	SDGs のうち、子どもの権利に関する項目を抜き出して表示し、説明を追加します。